

建 企 第 3 8 5 号
令 和 8 年 2 月 2 4 日

浜田市都市計画審議会
会長 檀 山 陽 介 様

浜田市長 三 浦 大 紀
(建設企画課)



浜田市立地適正化計画の策定について（諮問）

このことについて、都市再生特別措置法第 81 条第 1 項に規定される立地適正化計画の策定に当たり、同条第 22 項の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を伺います。

記

1 諮問事項

浜田市立地適正化計画の策定

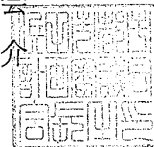
〔参考〕
浜田市都市計画マスタープランの改定
に係る浜田市都市計画審議会の最終答申

(令和4年2月)

令和4年2月22日

浜田市長 久保田 章 市 様

浜田市都市計画審議会
会長 樋 山 陽 介



浜田市都市計画マスタープランの改定について（最終答申）

令和3年2月10日付け、建企第585号で諮問のありました「浜田市都市計画マスタープラン」の改定につきまして、当審議会において慎重に審議し、下記のとおり取りまとめましたので、「浜田市都市計画マスタープラン（案）」を付して最終答申します。

記

1 最終答申事項

「浜田市都市計画マスタープラン（案）」（別添のとおり）

2 附帯意見

- ・立地適正化計画の策定を検討すること
- ・長期未着手の都市計画道路の見直しについて検討すること
- ・公園の適正な維持管理を行うこと
- ・山陰道の開通を踏まえた都市整備を検討すること